

# 大橋ひろし 9月一般質問

## 質問事項1 都市景観形成の取り組みについて

松戸市における良好な景観の形成を促進するための施策を講ずることにより、潤いと安らぎのある豊かな生活環境を創造するとともに、「地域特性を活かした良好な景観を、後世へ継承することを目的とする」景観条例が、平成23年3月に制定され、約10年が経過いたしました。

しかし、松戸駅を降り立つと看板が立ち並び、雑然としております。松戸駅西口には江戸川があり、東口には松戸中央公園などの水や緑資源、そして、徳川昭武公の別邸である戸定亭や、有数の寺社仏閣などの歴史資源はありますが、良好な都市形成の取り組みとしては、これらの貴重な地域資源を生かすことが大切であります。

また、地域レベルにおける景観形成の取り組みとしては、五香西5丁目をはじめ、景観協定を定め、建物の構造・色彩・意匠、照明などのルールを定め、着実に歩みを進めていることは、私自身も実感しているところであります。

このように、景観形成は、街づくりを進めるうえで一つの要素として捉える必要があり、特に国からの都市再生緊急整備地域としての指定を受けて、街づくりを進める松戸駅周辺において、デザインの調和や景観形成などをどのように展開していくのかを良く考え、「風格ある松戸」を築くために、しっかりと検討していく必要があります。そこで、これまでの取り組みの総括と今後の方向性について伺います。



## 答弁(案)

今後の方向性でございますが、まずは市が率先して都市景観の形成の推進に対する姿勢を示していくことが大切であると認識しており、また、昨年度、建設経済常任委員会 所管事務調査 委員長報告におきまして、景観形成を促進すべく後押しをして頂きましたことから、「公共サイン」に関しまして、松戸市全域を対象とし、デザインや配置計画など一定のルールを定めるためのガイドラインを今年度中に策定いたします。

このガイドラインの策定を契機といたしまして、まずは松戸市が見本をお示しし、将来的には、民間の屋外広告物につきまして、良好な都市景観の形成を誘導していくと共に、快適な歩行空間を創出し、松戸の観光資源や魅力あるものをつなぎ、さらなる中心市街地の良好な都市景観づくりを推進したいと考えております。

## 質問事項2 小学校プールの活用について



地元の松飛台第二小学校のプールについては、今から約2年前の平成31年に施設の老朽化により、使用を取りやめ、地元スポーツクラブと連携し、1学年4回の水泳教室を行ったと聞き及んでおります。

天候にも左右されず、スイミングインストラクターからの授業とのことで、保護者からは、「もっと水泳の授業をやって欲しかった」などの声もきかれましたが、概ね好評の声が私の所にも寄せられております。

この水泳の授業については、私も幾度となく要望してまいりました。今後は更に改善を重ねていただき、質の高い学校教育の展開を、期待しているところであります。

一方、本校のプールについては、使用を取りやめた当時のまま、体育館の脇に、誰にも利用されることなく取り残されている状況であり、決して良好な状態ではありません。市教委としては、令和2年度に、松戸市立学校プール施設のあり方調査を、業務委託しておりますが、その後何も示されていない状況であります。

そこで、防犯面において地域から多く意見が寄せられている、現在使用されていない、松飛台第二小学校のプールについて、現時点において、どのように活用していく方針なのか伺います。

## 答弁(案)

議員ご質問のプールの活用についてですが、小中学校全体のプールのあり方の方向性を示した上で、検討してまいります。

また、議員ご指摘の松飛台第二小学校のプールにつきましては、長期に渡り使用されていないため、休日や夜間等、人がいない時間帯の対策として、プール周辺に立ち入りが出来ないように注意看板等を設置し、児童や地域の方々安心してできるように、安全管理に努めてまいりたいと考えております。